研究各論「多言語社会研究―社会言語学」愛知県立大学外国語学部(2019年度 前期) 第3回「日本語の機械化と民主化―日本語はどのように整備されてきたか(2)」

あべ やすし

http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/tagengo2019a/

日本語の近現代をふりかえるとき、永遠のテーマであるといえるのが日本語の機械化と民主化ということである。たえず技術は進歩してきている。欧米の言語でできることを日本語でもできるように技術が開発されてきた。ことばや文字を特権階級の独占物にするのではなく、みんなのものにするために、さまざまな議論が展開されてきた。現代でも、たとえば縦書きやルビ(ふりがな)をワープロソフト、ウェブや電子書籍などで表示できるように技術が整備されてきた。また、近年では情報弱者をうみださない社会をつくるために、わかりやすい表現で情報を伝達するとりくみがある。現在ひろく認知されるようになった「やさしい日本語」は古くて新しい話題であるといえる。やさしい日本語など、ことばのバリアフリーをひろめていくためにも情報技術が重要になっている。同時に、その技術の存在や使用方法を周知することも重要である。

ここでは、簡単に日本語の機械化と民主化の歴史をふりかえる。

活字、タイプライター、ワープロという技術革新と日本語

近代社会とは、文書の社会であるといえる。行政機関も民間企業も、大量の文書をあつかう。文書は、見やすいと便利である。活版印刷の技術は、見やすい文書をうみだした。さらに、タイプライターは文書を書きやすくした。そしてさらに、ワープロが開発され文字が電子化される。

現代的な観点からすれば、単純なことのように見えるかもしれない。しかし、日本語を活版印刷すること、タイプライターやワープロで書くことは、簡単に実現したわけではない。日本語の文字として漢字をつかうことの是非が熱心に議論されるほど、困難な一大事業であった。ローマ字で日本語を書くのであれば、機械化のために苦労をしなくてすむのであり、こどもの教育のためにも、ローマ字がいいという議論もあった。かなもじがいいという議論もあった。

日本語の文字をめぐる近代の悪戦苦闘については、紀田順一郎(きだ・じゅんいちろう)による『日本語大博物館』が参考になる(きだ2001)。

1991年に出版された『ワープロが社会を変える』で田中良太(たなか・りょうた)は、つぎのように説明している。

キーボード型の英文タイプが登場したのは1876年。1889年にはポータブル型、1902年には電動型が登場した。欧米でのタイプライターの普及にともない、日本語を打つタイプライターを作ることは、明治時代から試みられていた。1915年(大正4年)和文タイプが発明されたが、訓練を受けたタイピストが使う「清書機」となり、一般の人が使える欧文のタイプライターとはコンセプトが異なる製品だった(たなか1991:30)。

かなを入力し、漢字に変換するというシステムが考案され、「同音異義語の処理」の問題をいかに解決するかが検討された(同上:32)。「日本語解析」のための文法と辞書が開発され、コンピュータで「かな漢字変換」ができるようになった。「学習機能」によって正確さを向上させた(同上:36-38)。正確な漢字変換は、スマホ時代になっても、のこされた課題となっている。

カナタイプライターは、ワープロの誕生により、過去の遺物になった。しかし、高齢の身体障害者のなかには、自分のことばを発するためにカナタイプライターを活用した経験をもつ人たちがいる(おさない2017)。カナタイプライターがグリコ森永事件(1984-1985年)の脅迫文に使用されたことは歴史的によく知られている。だが、カナタイプライターは「ことばのバリアフリー」の前例としても位置づけられるのである。手書き文字からの解放という意味で、カナタイプライターやワープロは、「社会を変えた」のである。つまり、技術革新は手書きすることが困難だった人に、書くことを解放したのだ。

技術のローカライズ

『ワープロが社会を変える』で、田中は日本語ワープロの意義をつぎのように説明している。

日本語ワープロは、欧米のものまねでない日本独自の技術にもとづく製品である。それが企業間の競争を通じて進化、発展した。そして韓国、中国など漢字文化圏、ひいては非アルファベット圏に、それぞれの言語のワープロが作られるという影響を及ぼした。80年代、日本の技術が「自立」したことを示す象徴的な製品が、ワープロかもしれない(たなか1991:57)。

たとえば、朝鮮語は母音だけの音節、子音と母音による音節だけでなく、語尾が子音でおわる音節が複数ある。子音でおわる音節はハングルが二段組になる(上側に母音や子音と母音、下側に子音。それで一音節=一文字)。タイプライターの時代には、朝鮮語の文字表記を改革し、解き書きすることを提唱する議論があった。また、解き書きのタイプライターが広く普及した(のま2010:293)。ワープロができてからは、一音節を一字で表記する朝鮮語の文字体系が維持された。

ふりがな(ルビ)をめぐる問題

近代日本においては、民衆が読めるようにと、ふりがなが多用された。しかし、軍国主義の時代に近視が社会問題となり、「小さな文字」が問題視されるようになった。ふりがなも、小さな文字とされ、山本有三(やまもと・ゆうぞう)がとなえた「ふりがな廃止論」は、あっさりと実現した。兵士が近視では戦争の役に立たない、だから近視を予防するべきだというような優生思想から、小さな活字が制限されたのだった(なかや2002、ホワニシャン2015)。

ふりがなの制限は、敗戦後も継続された。ふりがなは、こどもむけの読みもの、マンガなど、限定的に使用されてきた。漢字が苦手な人にとっては、ふりがながあれば読みやすくなる。そこで、ふりがなの必要性が再認識されるようになった。技術的な問題も解決され、ワープロソフト(文書作成ソフト)や電子書籍などで、ふりがなをあつかえるようになった。

しかし、ふりがなは光学式文字認識(OCR)で日本語の文章を電子化するときに邪魔になるという問題、ウェブ上(HTML)でふりがなが使用されていると合成音声による読み上げでは漢字とふりがなの二重読みがおきるという問題などがおきている。また、HTMLの文書に手入力でふりがなを入力するのは手間がかかるという問題もある。自動でふりがなをつけるウェブサービスもあるが、漢字の誤読という問題がある。マイクロソフトの「ワード」では、自動でふりがなをつける機能がある。また、「和太鼓」というフリーソフトを使えば、ふりがなのほうだけを読み上げさせることができる(https://www.magicaltoybox.org/jalpsjp/wordaico/wordaico.html)。

NHKがウェブサイトで発信してきた「NEWS WEB EASY」(やさしい日本語のニュース)ではすべての記事にふりがながある(https://www3.nhk.or.jp/news/easy/)。2018年には「漢字の読み方を消す」という機能がついた。日本語学習者、ふりがながあると読みにくくなる人などにとって意義ぶかい機能であるといえる。二重読みの問題も解決できる。

ことばの民主化とは

日本では、ことばの民主化として、敬語の簡略化、なじみのない難読漢字や外来語を制限して、ことばをわかりやすくすることが目指されてきた。漢字制限に関しては近代以来のテーマであるといえる。敬語に関しては、敗戦後に議論されるようになった。民間で使用する敬語のありかた、あるいは皇室に対して使用する敬語のありかたについて議論された。

とはいえ、敗戦後に議論されたこと、実践されたことは、現代の視点からいえば、まだ不十分なものであったといえる。たとえば、日本国憲法である。「前文」の一段落めは、つぎのようになっている。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者が

これを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する(https://www.aozora.gr.jp/cards/001528/files/474.html)。

このような文章では民衆に通じない。そのためか、文部省は『あたらしい憲法のはなし』を発表した(https://www.aozora.gr.jp/cards/001128/files/43037_15804.html)。はなしことば口調で、わかりやすい文章になっている。しかし、これは解説文であって、憲法の文章を口語訳したものではない。これまで、いろいろな人が日本国憲法の口語訳(現代語訳)を発表している。そのようなとりくみが、当初からあってもよかったはずであり、日本国憲法の文章自体が、わかりやすい文章で書かれていることが理想であったといえる。

過去をふりかえるのは、現在をふりかえるためである。現在、法律をつくるとき、どのようなことばでつくっているだろうか。わかりやすい文章になっているだろうか。あるいは、わかりやすい版も同時に発表されているだろうか。

当事者につたわることばで

子どもの権利条約を日本が1994年に批准したとき、こどもでも理解しやすいようにと、その内容を解説する本がいくつか出版された。当事者が理解できることが重要だからである。たとえば『子どもによる子どものための「子どもの権利条約」』は中学生による翻訳である(こぐち/ふくおか1995)。当事者(こども)につたわることばで条約を訳すことは、条約の理念を実践することでもあるだろう。

それは、たとえば障害者権利条約でもおなじである。条約ができたあとに『わかりやすい障害者の権利条約一知的障害のある人の権利のために』が出版された(全日本手をつなぐ育成会編2009)。

これらは、民間による草の根活動である。政府が用意したものではない。だが近年では、日本政府が「わかりやすい版」を発表するようになっている。「障がい者制度改革推進本部」のウェブページでも、「改正障害者基本法」の「わかりやすい版」にリンクしている(https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/kaikaku.html)。障害者虐待防止法をつくったときにも、わかりやすい版を公開している(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/gyakutaiboushi/tsuuchi.html)。

人の意見を聞くこと、わかりやすく説明することが民主主義の基本である。

日本語の機械化と民主化は、これからも議論していく必要がある。「これでおわり」というゴールはない。人名の異体字をどうするのか。ことばにひそむ差別について、どう考えるのか。高齢者にとって使用しやすいATM、投票のバリアフリー、行政などへの申請・手続きをわかりやすくすること、声をあげることが困難な人の意見や希望をどのようにくみとるのかなど、さまざまな課題がある。

参考文献

- あべ・やすし 2010 「てがき文字へのまなざし―文字とからだの多様性をめぐって」かどや・ひでのり/あべ・やすし編『識字の社会言語学』生活書院、114-158(初出は2003年)
- あべ・やすし 2012「漢字という障害」ましこ・ひでのり編『ことば/権力/差別[新装版]―言語権からみた情報弱者の解放』三元社、131-163(初出は2002年)
- あべ・やすし 2013 「情報保障と「やさしい日本語」」庵功雄(いおり・いさお)ほか編『「やさしい日本語」は何を目指すか―多文化共生社会を実現するために』ココ出版、279-298
- あべ・やすし 2015 「漢字のバリアフリーにむけて」『ことばと文字』4号、97-105
- あべ・やすし 2018 「ことばのバリアフリーと〈やさしい日本語〉」『学習院女子大学主催シンポジウム〈やさしい日本語〉と多文化共生 予稿集』103-108 <u>(http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/abe2018a.html</u>)
- 打浪文子(うちなみ・あやこ) 2018 『知的障害のある人たちと「ことば」―「わかりやすさ」と情報保障・合理的配 慮』生活書院
- 梅棹忠夫(うめさお・ただお) 1969 『知的生産の技術』岩波新書
- 梅棹忠夫 2015 『日本語と事務革命』講談社学術文庫(初出は1988年)

小山内美智子(おさない・みちこ) 2017 『おしゃべりな足指一障がい母さんのラブレター』中央法規

紀田順一郎(きだ・じゅんいちろう) 2001 『日本語大博物館』ちくま学芸文庫(初出は1994年)

鬼頭礼蔵(きとう・れいぞう) 1958 『日本語をやさしくしよう―よりよい生活と文化のために』くろしお出版

金田一京助(きんだいち・きょうすけ) 1955 『言語学五十年』宝文館

小口尚子(こぐち・なおこ)/福岡鮎美(ふくおか・あゆみ) 1995 『子どもによる子どものための「子どもの権利条約」』小学館

坂本信博(さかもと・のぶひろ) 2019 「「移民ネグレクト」に終止符を―「やさしい日本語」によるニュース配信も手がける」『新聞研究』810、16-19

杉森(秋本)典子(すぎもり(あきもと)のりこ) 2016 「皇室敬語簡素化過程の再検証―国語審議会「これからの敬語」と新聞民主化運動」『社会言語学』16号、139-165

全日本手をつなぐ育成会編 2009 『わかりやすい障害者の権利条約―知的障害のある人の権利のために』全日本手をつなぐ育成会

田中良太(たなか・りょうた) 1991 『ワープロが社会を変える』中公新書

中奥宏(なかおく・ひろし) 1994 『皇室報道と「敬語」』三一新書

仲矢信介(なかや・しんすけ) 2002 「1938年ルビ問題再考」『ことばと社会』6号、60-76

野間秀樹(のま・ひでき) 2010 『ハングルの誕生』平凡社新書

ホワニシャン、アストギク 2015 「近代日本における眼科学者の国字研究」 『漢字文化研究 漢検漢字文化研究奨励賞受賞論文集』6、71-89

安田敏朗(やすだ・としあき) 2008 『金田一京助と日本語の近代』平凡社新書

話題提供

(1) 「ことばの民主化」の例として、わかりやすい文書づくりについては、さまざまな言語でとりくみがある。自分が 学習する参考にもなり、おしえる場合の参考にもなる。多くの場合、「読みやすい」という語が使用されている。

例

- ・スウェーデン Lättläst 『8sidor』
- ・ノルウェー lettlest 『Klar Tale』
- ・ドイツ Leichte Sprache
- ・フランス Facile à lire, Facile à lire et à comprendre (FALC)
- ・スペイン Lectura Fàcil
- ・英語圏 Plain English, Accessible Language, Inclusive Language, Easy-to-Read, Easy Read
- ・韓国 쉬운 글, 알기 쉬운 정보, 쉬운 정보
- ・台湾 易讀
- (2) 電話、電信、タイプライター、ワープロ入力など、ことばに関する職業には女性がつくことが多かった。その歴史については多数の本が出版されており、『タイピスト!』(Populaire)のような映画もある。
- (3) ウェブのHTMLには、それぞれのウェブページに「ソース」がある。ウェブブラウザで表示すると、ただの文章に見えても、「>~~」「~~」といったタグが使用されている。たとえば、HTMLでルビを表示させる場合、墨字という漢字に「すみじ」というルビであれば、

<ruby><rb>墨字</rb><rp>(</rp><rt>すみじ</rt><rp>)</rp></ruby>

となる。ルビに対応していないウェブブラウザでは、

墨字(すみじ)

と表示される。

なお、ウェブページに自動でふりがなをつけるウェブサービスには、たとえば「ひらひらのひらがなめがね」<u>http://www.hiragana.jp</u>がある。

学生のコメント

郵便保護銃は物理的な情報セキュリティーだなと。/新聞は様々な人に読まれるものだからしっかりとした書き言葉で書かれていますが、TwitterなどのSNSの発展で、話し言葉で書かれたtweetがそのまま印刷発行で本になっていたりもします。また近代文学ではあった小説における書き言葉が昨今の小説ではだいぶ柔らかくなっています。新聞が民衆のために読みやすく変わったように、小説も立場を民衆寄りに変えていたのだと思いました。/アナウンサーの話を読んで、私自身劇をやっているのであったなと思いました。というのも、自分では普通に話していても他県出身からイントネーションが違うと指摘されました。テレビと違って、見る人は愛知県民ばかりなのでむしろそちらのが違和感になるのではと思いましたが。

【あべのコメント:日本文学での言文一致に関しては二葉亭四迷(ふたばてい・しめい)の『浮雲』が有名で、それは落語をそのまま速記した文章(速記本)を参考にしたといわれています。いまあることは、むかしにもあったということですね。時代ごとに。郵便保護銃のように。ちなみに速記も文字論的におもしろい分野です。『速記と情報社会古代ローマから21世紀』という本がおもしろいです。日本語速記の開発者も、日本語の文字について発言していました。】

以前三重県から千葉県に引っ越した時に、カッとなった時「○○くんアカンでそれ!」とブチ切れたらすごく笑われたことがある。三重県から愛知県に引っ越して来た時に、「~やん?」と三重県特有の方言が出ると、愛知の人に笑われた。千葉(関東)の子に方言を突っ込まれるのは、彼らが標準語を話すので理解できるが、愛知の人は自分たちも「~じゃんね?」「~だら」などなまりがあるのに「めちゃくちゃなまってるね(笑)」と言われることが多い。ぐちのようになってしまったが、愛知の人は個人的に、自分たちは標準語を話している、と思っているのでは??とすごく感じている。地元(三重)に帰って愛知の人に方言をバカにされる、という意見は多い気がする。

「変な日本語」と言う人がいるが、それはその人の中に言語としての正しさであったり、優劣の感覚があるからだろうか。…中略…方言に関しても、同じ地域に住む者同士で「~なんか言わないよ!」と差異化することがあるが、無意識に自分の中にある言葉を正しいと思う傾向が人間にはあるのではないかと思う。…後略…

【あべのコメント:よくいうことですが、語学や言語学の意義は、自分のことばを相対化できるようになることですね。同じ地域の人で「~なんか言わない」というのは、そういう語彙があるのは知識として共有しているけれども、自分は使わないというニュアンスで、そこでは「わたしはそこまで「なまってない」」という意識があるでしょう。】

私の祖父は生まれも育ちも名古屋市で、年は80代ですが、河村市長の使うような言葉を使います。ですが、河村市長ほど、大げさで誇張した表現は使いません。私の父も生まれも育ちも名古屋ですが、河村市長の名古屋弁のようなあんなごりごりの名古屋弁は使いません。名古屋の一部の人は、河村市長の名古屋弁を「商業用(?)の名古屋弁」という人もいます。あれは商業的で他からの観光客や注目を集めるためという見方もあると思います。…後略…

…河村市長のことばについてです。私の祖母は江南市出身なので、地域はちがいますが、方言のきつさとしては同じかなと思います。祖母だけでなく母より上の世代の親戚はあれくらい「きつい」方言を使っているので、河村市長のことばは変だとはあまり思いません。しかし、公の人が公の場であれほどの方言を使っていることにはなぜか違和感を覚えてしまいます。方言はプライベートな場で使うことばだという意識があるからだと思います。…後略…

河村市長の名古屋弁は、亡くなった祖父(名古屋出身)も、大げさで汚いと話していました。ただ、名古屋弁を後世に残したいとか、名古屋をアピールしたいという意味あいで、彼が話しているのであれば、使う、使わないは別にして、他県へのアピールは成功していたと思います。…後略…

私は通学中にラジオを車内で聴いています。zip.fm(77.8)を毎日楽しみにして1時間(片道)聴いているのですが、その一因として、名古屋弁色がつよい、というところにあると思います。河村市長みたいなド名古屋弁?というわけではなく、マイルドな自分が使っているような程度のものです。「~しときゃあいいのに」「~はしんかな~」というような話し方で私にとって心地良いです。…後略…

…アナウンサーに関しては、確かに今めざましテレビなどで方言を使っている人はいないし、いたらビックリします。標準語がやっぱり人々にとって誰にでもわかる、一番聞きやすい日本語だと理解した。

…敗戦を天皇がラジオで流した時のことを時に祖母が話してくれるが、やはり天皇の言葉が難しくて理解できなかったと言っていた。情報を"だれもがわかる"状態で流すことが必要であると感じる。

…私の祖母はテレビを見るのが好きですが、テレビだと音声と映像があり、また番組によっては1つの画面に字幕、時計、天気、番組ツイッターによせられたコメントの紹介など、受け取る情報が多いため、番組の内容を理解しづらい時があるようです。その点、ラジオや新聞は1つのことに集中して情報を得られます。若者のラジオ離れや新聞離れについて聞くことがありますが、祖母にとってはラジオ、新聞は重要な情報源の1つです。

県大に短期留学していた台湾出身の女の子は、「知っとる」「言わん」など、名古屋弁を使っていて、私は名古屋弁が好きではないですが、自分の地域の言葉を使っているその子を見て、何だか嬉しくなりました。自分の国で勉強するだけならば、外国語の方言は身に付かないと思うので、それができるのは留学のデメリットではなくメリットといえると思います。

…私が仲良くなった台湾からの留学生は、私が話す三重弁を話せるようになりたい!とむしろ方言を教えてほしいと言われることが多かったです。例えば、「来やんやん」「できやんやん」などは、教科書で日本語を学習していた彼女にとっては、生の日本語、より現実的な日本語であったらしく、他の留学生も「おもしろい!」「私も方言教えて!」という反応でした。ヒミツのケンミンショーで、新人アナウンサーの男性が東北地方の地方局に配属され、そこでの苦労を放送していました。何の言葉かは覚えていませんが、標準語のイントネーションで原稿を読む新人アナウンサーが、東北なまりで読むように指導されていました。アナウンサーは標準語で話す、というイメージがありましたが、東北地方だと標準語が違和感となったり、聞き取られなかったりすることがあるからだそうです。

令和が発表されてすぐアクセントが頭高か平板か気になり、その日の夜ニュースを見たら、アナウンサーが「先ほどのアナウンサー会議では頭高のレにアクセントを置くと決まりました。」と言っていた。すごく早く決まるのだとびっくりした。内閣府の担当者は「アクセントも読み方も個人の自由」としているそうだが、伝える者としてアナウンサーは統一する必要があるのかなと思った。

…新元号「令和」が発表されたとき各放送局が読み方についてめっちゃ議論してたとききました。発表のときは「れ \downarrow い \uparrow わ \uparrow 」(平和とおなじ)で発表してたのに、NHKは「れ \uparrow い \downarrow わ \downarrow 」(外貨とおなじ)で統一したらしいです。どんな背景があったか気になりました。

方言は、年代によっても変化していくと思う。私は、「ぶち(とても、すごく)」は、中学生くらいまでは使っていたけれど、現在ではほとんど使わなくなっている。

大学では、様々な地方から学生が来るため、方言がよく混じり合う。その結果(直接的な結果ではないかもしれないが)、その大学内でのみ通じる、一種の流行語のような言葉が生まれることがよくある。それは歴史にも残らないし、「どこどこの方言」と定義することもできないが、ある種の言葉遊びのような価値があると思う。/現代でも標準的な日本語が存在するが、文学作品で高く評価されるのは、そこから大なり小なり外れている独特な日本語が用いられていることが多い。我々は、標準的な日本語でコミュニケーションをとることが必要であると同時に、それを発展させる必要もあると思う。

…なぜ一昔前の日本語は右から左に向かって書いていたのですか? 今も右から書く言語は私の知っている中だと、アラビア語がありますが、その国々と関係はあるのですか?…中略…私は、左から右に変えたのは、世界との同化が理由だと考えます。

【あべのコメント:漢語、朝鮮語、日本語は、従来、縦書きが基本で、行は右から左にうつっていくものでした。本来タテに書くものを看板などでヨコに書くときに、右から左に書いたわけです(あくまで、縦書きが当然とされるなかでの例外的な表記として)。新聞の見出しとかも。結局は、発想があるかないかっていうことでしょう。以前は、左から右に日本語を書くという発想がなかった。なお、左から右に書く横書きの導入にも、視力が論拠になっていました。横書きのほうが「目にいい」と。今回の文献にあげた『日本語大博物館』第9章「縦のものを横にする」が参考になります。】

もともと和語だった言葉を漢語に翻訳した言葉はあるのか気になりました。例えば愛知県犬山市の祭りで使われるものに「だし」というものがありますが、この「だし」を漢字にすると「山車」と書きます。このように、元々和語だった言葉を漢字に無理やり当てはめる言葉はあるのか気になりました。…後略…

【あべのコメント:訓よみの漢字は、すべて、和語に無理やり漢字をあてはめたものです。】

ルイ・ブライユが考案した6点点字を1890年に石川倉次が「かな」に対応させて日本語化したとありましたが…中略…アルファベットは26字だし、フランス語といっても、日本のかな50字に対応させるのは至難の技だなぁと思いました。

【あべのコメント:ポツがあるかないか、それが6つですから、2の6乗で、64とおりの表現ができます。至難の技といえるのかはべつとして、よくできてます。濁音をあらわす点にあたるものは左側におくとか(濁音、半濁音は点2マス使用)。6つ点があるうち、母音を左上にあて、子音は右下を使用。それをくみあわせる。「あ」と「か」であれば、母音の部分はおなじ。】

「適切な言語使用を心がけている」と講義内でおっしゃっていましたが、その「適切」とはどのような程度、意味なのでしょうか?…後略…

【あべのコメント:言語研究者で「母国語」といわない人は多いと思います。でも「母語」だって、「子育ては母親がするもの」的なニュアンスをふくんでいる。それなら、適切なのは「第一言語」だろう、というような。】

識字率において日本では高いと思うが、今もなお他国の発展途上国や貧困地域においては低いと考える。そこで彼らに対して、識字のために教育するのは、莫大な時間と費用がかかってくると思う。彼らは識字率は低いかもしれないが、日常的に生活はしているので、listeningとspeakingの能力は備わっていると思う。そうすれば、彼らに対して、文字を読ませたり書かせるということよりも音声媒体を使って情報をすべて伝えた方が労力が低く、彼らに対して、容易に情報提供が可能になると思う。

【あべのコメント:大事な論点です。書きことばは旧宗主国の言語が主に使用されていたり、自分の言語の正書法があり、出版文化もあっても、自分の地域バリエーションとはちがっていて、むずかしい面があったりする。音声媒体、動画媒体であれば文字を介さないので、その人にとって理解しやすい言語で学習教材をつくることができる。たとえば、ろう者にとっては手話の動画がいちばんいい。それは日本でも、どこの国でもおなじ。情報の媒体は、本だけでなく、多様なものを流通させる必要があります。】